鴻巣市（仮称）包括施設管理業務委託の実施に向けた

サウンディング型市場調査実施要領

１．調査の趣旨

本市の公共施設の維持管理については、施設主管課において、施設毎・業務毎に契約事務を行っており、膨大な事務作業と併せ施設毎に管理水準のばらつきが生じています。

そのため、本市ではこれまで施設ごと・業務ごとに発注していた設備点検や保守管理等の業務について、複数の施設・業務を一括して委託する「（仮称）包括施設管理業務委託」を令和４年度から導入を予定し、限られた予算の中で、課題解決のために専門的知識やノウハウを持つ民間事業者に連携を求め、業務水準の統一・向上や事務の効率化等を図ります。

本調査は、令和３年度に予定する公募型プロポーザル方式による候補者選定に先立ち、サウンディング型の調査（ヒアリング）を通じて、委託費の概算額、民間事業者の皆様の本業務への参入意向や参入しやすい公募条件等を把握するために実施するものです。

２．調査の概要

（１）調査の名称

鴻巣市（仮称）公共施設包括管理業務委託の実施に向けたサウンディング型市場調査

（２）調査の対象者

　　本市の（仮称）包括施設管理業務委託への参画を検討したい法人又は法人のグループ

　　（※関係法令等に基づき、参加が好ましくない法人等は除きます。）

（３）調査対象となる業務等の概要

　　①　業務範囲（案）

・　現時点で、検討している対象施設及び対象業務は、別紙３「検討対象施設・対象業務一覧(案)」のとおりです。（新設予定施設は含まれておりません。）

対象施設や業務の範囲については、本調査の結果等を参考に、除外・追加する予定です。

・　参加申込事業者には、申込後、現行で発注している「施設仕様一覧」を送付します。

　【特記事項】

　　・求める管理水準は、法令水準を最低水準とします。

・１３０万円以下までの小破修繕を内包する予定です。

　　・全施設の巡回点検を内包する予定です。

　　・指定管理者制度を導入し、管理運営する施設も含まれています。

　　　（※対象施設には、J列に○付けしています。）

・　施設の位置や概要については、以下もご参照ください。

　　（一部未反映の施設がある他、番号等は別紙３と一致しないので、ご留意下さい。）

　　◆鴻巣市施設ガイドブック（H31.4月版）

http://www.city.kounosu.saitama.jp/shisetsu/1455525737229.html

　　　　　◆鴻巣市公共施設等総合管理計画（H28.3月策定）

　　　　http://www.city.kounosu.saitama.jp/shisei/keikaku/1490870345411.html

②　契約期間

　　　・　５年間（予定）

　　③　対象となる業務に係る現行の予算規模（税込）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 平成３０年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
| 施設管理費 | 約６５０百万円 | 約６３８百万円 | 約６３３百万円 |
| 小破修繕費  （一部130万円以上あり） | 約　９５百万円（実績額） | 約１１９百万円（実績額） | 約１４４百万円（当初予算額） |
| 合計 | 約７４５百万円 | 約７５９百万円 | 約７７７百万 |

　　④　事業化スケジュール（案）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 時　期 | | 内　容 |
| 令和２年度 | １０月～１１月 | 本サウンディング型市場調査実施 |
| １月～　２月 | 第２回サウンディング型市場調査の実施  （※要求水準書(案)等の公募関連資料について） |
| ～　３月 | 公募型プロポーザル実施検討  債務負担行為額の議決 |
| 令和３年度 | ４月 | 公募型プロポーザル公告 |
| ７月 | 応募事業者の審査・優先交渉権者の選定 |
| ８月～ | 優先交渉権者との詳細検討 |
| ３月 | 業務委託契約を締結 |
| 令和４年度 | ４月 | 包括施設管理の開始 |

３．調査の手順及び内容

（１）参加申込み

（２）実施日連絡

追加資料送付

（３）現地確認（希望制）

（４）第１回

ヒアリング

（５）第２回

ヒアリング

（６）調査

結果公開

（１）参加申込み

　　・　本調査への参加をご希望の場合は、別紙１「エントリーシート」をご記入の上、令和２年１０月９日（金）までに、以下提出先に電子メールで送信ください。

　　　　受領した際には、市担当者より受領の旨の返信をいたしますが、送信後２営業日を過ぎても返信が無い場合は、お手数ですがご一報頂きますようお願いいたします。

■送 信 先：鴻巣市財務部資産管理課代表アドレス　[kanri@city.kounosu.saitama.jp](mailto:kanri@city.kounosu.saitama.jp)

　　　 ■補足事項：メールタイトルは「鴻巣市包括参加希望【団体名】」としてください。

（２）実施日連絡・追加資料の送付

　　・　別紙１「エントリーシート」の内容を確認の上、令和２年１０月１２日（月）までに、実施日時等を電子メール等にて連絡いたします。

　　　　（※申込み頂いた事業者から随時、送付します。）

　　　　（※原則、希望事業者全てと調査を行わせて頂く想定です。）

　　・　選出案内と併せ、現行で発注している「施設仕様一覧」を送付します。

（３）現地確認

・　調査対象施設の現地確認を行いたい事業者には、可能な範囲での確認期間を設けます。

　　　 別紙２「現地確認申込書」に記載の上、（１）参加申込みに併せて、送信ください。

　　　　（２）事業者選出案内と併せ、実施日時・集合方法・時間等を電子メール等にて連絡いたします。

　　　　　■現地確認実施期間：令和２年１０月１２日（月）～１０月２３日（金）の間

　　　　　　　　　　　　　　　午前９時～午後５時の間　（土日は除く）

　　・　申込多数の場合等、希望施設箇所や時間を制限させて頂く場合もありますので、予めご了承下さい。

（４）第１回ヒアリング

①　実施日時・場所等

・　実施日時・場所は、希望事業者にメール等で個別に連絡します。

　　　　　　場所は「鴻巣市役所内」、実施日は令和２年１０月２６日（月）から１０月３０日（金）の間、所要時間は１～２時間程度を予定しています。

　　②　ヒアリング実施方法等

　　　　・　参加される事業者の知的財産を保護するため、ヒアリングは個別に実施します。

　　　　・　ヒアリングは、各施設所管部局から選出された本市包括施設管理業務検討ワーキンググループメンバー１０名＋事務局３名にて対応させて頂きます。

　　　　・　参加事業者の出席人数は５名までとします。

・　事業者側の資料提供の必要はありませんが、提供を妨げるものでもありません。必要性に応じご用意ください。

　　　　・　本調査結果公表とりまとめの都合上、ICレコーダーにて音声録音させて頂くことをご了解ください。

③ヒアリングにて伺いたい事項

　　　１．現行の予算規模に対する、業務範囲（案）の受注可能性

　　　　　　　⇒　不足する場合等、目安の規模感

　　　　　　　　　　　（※見積書が頂ける場合には、是非当日ご持参ください。）

　　　　　　　⇒　マネジメントフィーの必要性・目安

　　　　　　　⇒　現行、ほぼフルメンテ契約でない保守管理に対し、フルメンテ契約の導入可能性及び

　　　　　　　　　 追加経費の規模感

２．業務範囲（案）における、想定対象施設・業務への意見・提案

　　　　　　　⇒　コスト削減余地

⇒　指定管理者制度導入施設を組み込んでいる点

⇒ 「公園」「映画館」「文化センター」「立体駐車場」等、他市例ではあまり無い施設を内包する点

⇒　巡回点検を内包する点

⇒　小破修繕（１３０万円以下）を内包する点

⇒　常駐（日中）対応が望ましい施設・業務はあるか（現況の常駐施設への意見等）

⇒　想定する責任者・担当者の人数

⇒　段階的に業務施設・内容を追加していくことについて

⇒　地元企業の活用に関する考え方

３．提案可能な業務

⇒　市が特に求めたい「予防保全体制の確立に向けた、管理水準の統一・向上や事務の効率化」に対する提案の可能性

⇒　漏水、停電等の緊急時における対応及び災害時における業務継続についての考え方

４．第２回ヒアリング及び第２回サウンディング型市場調査に向けた意見・提案

　　　　　　 ⇒　求めたい資料等への意見

５．公募型プロポーザルに向けた意見・提案

　　　 ⇒　（３）④事業化スケジュール(案)について

⇒ 契約期間、支払時期・回数、履行体制等、仕様に加えるべき項目や、提示してほしい資料等の有無

６．その他

　　　 ⇒　実施に当たり行政に期待する支援や配慮等（他市例等から）

　　　　　　 ⇒　本業務に対する代替提案の有無、余地など

（５）　第２回ヒアリング

　　◆　（４）ヒアリング実施結果を踏まえ、市が再検討した「業務範囲（案）」と「予定価格（案）」及び令和３年度実施予定の「公募型プロポーザル採点表（案）」について、追加ヒアリングを実施します。

　　　　※　当該ヒアリングにて公募プロポーザル時の予定価格（案）を導き出し、令和３年１月～２月実施予定の第２回サウンディング型市場調査では、業務水準書（案）等のヒアリングを行わせて頂くものです。

　①　実施日時・場所等

・　実施日時・場所は、メール等で個別に連絡します。

　　　　　　場所は「鴻巣市役所内」、実施日は令和２年１１月２４日（火）から１１月３０日（月）の間（土日除く）、所要時間は１時間程度を予定しています。

　　・　実施連絡と併せ、再検討した「業務範囲(案)」「予定価格（案）」「公募型プロポーザル採点表（案）」について、資料を送付いたします。

　　②　ヒアリング実施方法等

　　・　第１回ヒアリングと同様です。

（６）調査結果の内容調整・公表

・　調査結果の概要は、令和２年１２月下旬を目途に、調査結果の概要を市ホームページに掲載します。

　　・　事業者名と非公表とすべき事業者の知的財産に係る部分は、原則公表しません。また、参加事業者に内容の確認（事業者のノウハウを保護にする観点）を行った上で公表いたします。

【参考】本調査のスケジュール

|  |  |
| --- | --- |
|  | 時期 |
| 実施要領公表 | 令和２年１０月　１日（木） |
| 参加申込 | 令和２年１０月　１日（木）～  令和２年１０月　９日（金） |
| 現地確認実施期間 | 令和２年１０月１２日（月）～  令和２年１０月２３日（金） |
| 第１回ヒアリング実施期間 | 令和２年１０月２６日（月）～  令和２年１０月３０日（金） |
| 第２回ヒアリング実施期間 | 令和２年１１月２４日（火）～  令和２年１１月３０日（月） |
| 調査結果の公表 | 令和２年１２月下旬 |

４．留意事項

（１）調査及び調査内容の取扱いについて

①調査の参加実績は、事業者公募等に係る評価の対象となりません。

②調査結果は、包括管理業務委託の導入を検討する以外の目的に使用しません。

③調査内容は、今後の検討の参考とさせていただきます。ただし、双方の発言とも、あくまでも調査時点での想定のものとし、何ら約束をするものではないことをご理解ください。

（２）調査に関する費用の負担について

調査参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

（３）提出資料の取扱い

参加者から提出された資料等は、返却しません。

なお、市は、今後の事業実施に向けた検討以外の目的で提出資料等を使用することはありません。

（４）本市からの提示資料の取扱い

本市が提供する資料は、参加に係る検討以外の目的で使用してはなりません。また、参加者は、参加に当たって知り得た情報を第三者に漏らしてはなりません。

（５）その他

本調査について、ご不明な点等ありましたら、「５．参加申込先及び問い合わせ先」までお問い合わせください。

５．参加申込先及び問い合わせ先

鴻巣市財務部資産管理課（本庁舎 新館２階　１６番窓口）　　　担当：山岸・古川・茨木

〒365－8601　埼玉県鴻巣市中央１－１

電話：048-541-1321（内線2282）

FAX：048-541-9003

E-Mail：kanri@city.kounosu.saitama.jp